

超越論的反省の理論

——カント哲学における超越論的論理学をめぐる一視角——

藤 本 忠

1 はじめに

我々が日常使用する「反省」という言葉には、道義的、社会的意味合いが色濃いと思われるが、ドイツ近世哲学の脈絡においては、一般に、意識が自己自身へ向かって反照（反映）する作用を表すことが多い。こうした意識の反照作用としての反省は、カントからドイツ観念論へといたる過程において、知の自己根拠付けの道具立て、自己認識の作用として論じられるとともに、特にヘーゲル哲学にみられるように、精神運動の展開のための弁証法の方法論として重要な役割を果たしてきた。そして、この反省概念は、カントの超越論的論証に関する議論とともに、今日まで、様々な哲学的諸相に影響を与えている⁽¹⁾。

カントは『純粹理性批判』〔第一版一七八一年、A版／第二版一七八七年、B版〕（以降『批判』と略）において、反省を、判断についての意識であり、かつ、認識能力の区別と諸表象の比較であると規定している⁽²⁾。そして、カントは、こうした反省を「超越論的反省（Die transzendentale Überlegung）」と名づけている（vgl. A261/B317）。この超越論的反省について論じられている箇所、すなわち、『批判』の「超越論的分析論」末尾の「反省概念の多義性

について (Von der Amphibolie der Reflexionsbegriffe) の箇所 (以後「多義性」と略) は、『批判』の他の箇所と比べて、これまで、それほど重要視されず、多くの研究がなされてきたとはいえない⁽³⁾。しかし、そうであるからといって、この箇所が重要ではない、とはいえないのである。⁽⁴⁾ 右で触れたように、哲学史的にみても、フィヒテ以降のドイツ観念論は、この反省という概念を哲学の中心的道具立てとし、いわゆる弁証法的な理性体系を構築していったことはよく知られている。もともと、ドイツ観念論 (特に、ヘーゲル哲学) の場合、反省とは、一般に悟性規定による主語と述語、あるいは主観と客観の分離を意味しており、カントの反省とはいささか意味を異にする。しかし、そうした反省の意味に関わる変遷の端緒がカント哲学にあることは、言を俟たないだろう。

しかし、本論では、このような哲学史上の問題を主として論じない。問題としたいのは、この「多義性」の箇所でも論じられている反省の理論とカントの理論哲学の核心ともいえる「超越論的論理学」との関係である。あわせて、クワイン以降の哲学的潮流の中で批判的となっている近世哲学における自己認識的な反省理論が、カント哲学において、本来、いかなる形をとっていたのかを探りたい。

2 問題の所在

G・プラウスは、「多義性」の箇所でも論じられている「直観 (感性)」と「概念 (悟性)」の区別、つまり「超越論的感性論」と「超越論的論理学」の区別を、超越論的反省を前提として可能となった区別である、と考えており、カントが最初から超越論的反省の地平に立って認識論の問題を考えている、という見解をとっている。さらに、プラウスは超越論的反省の地平の獲得の過程が根拠付けられていない、と批判的な見解を提示している。⁽⁵⁾ もし、プラウスの見解が正しいとすると、『批判』において重要な役割を果たしている直観形式や超越論的論理学、そして、その論理学における「純粹悟性概念 (カテゴリー)」は、超越論的反省の地平において、はじめて正当な位置を与えられるこ

とになるだろう。つまり、超越論的反省は、「超越論的感性論」や「超越論的分析論」、あるいは超越論的論理学に、認識論上の道具立ての根拠付けに関する限り、方法論上、先立つことになる。と同時に、この超越論的反省が、天下的に与えられた地平であるならば、カント哲学の認識論的枠組みに対する根拠付けのほころびがあらわになっていることになる。

だが、超越論的反省で重要な働きをする反省概念を、カントは、四つのペア概念として提示している。なぜ反省概念が四つのペアなのかについて、『批判』のなかで、明確に論じられていない。しかし、後で再度触れるが、『プロレゴメナ』（一七八三年）で、カントは、かの四個三分肢のカテゴリーの手引きに従って、反省概念が導出されたと述べている（vgl. IV: 325-326）。カテゴリーは、超越論的論理学の中心に位置する概念である。その限り、プラウスの見解に反して、むしろ、超越論的論理学が、超越論的反省に、方法論上、先立つことになるのではなかろうか。つまり、超越論的反省は、超越論的論理学に基礎付けられていることになるのではなかろうか。

そもそも、超越論的論理学とは、カントによれば、諸対象を完全に、ア・プリオリに思惟するような純粹悟性と純粹理性による認識の起源、範囲、客観的妥当性を規定する学問である（vgl. A57/B81）。つまり、超越論的論理学とは、客観的に妥当する認識を規定する学問である。さらに超越論的論理学は、そうした認識のために、具体的には判断力に規制を与える（vgl. A135 B174）。すなわち、諸対象そのものに関する認識の可能性を、判断力への関与という形で担う役割をもっている。

それに対して、カントは反省一般を次のように論じている。「反省（reflexio）とは、直接に諸対象について概念を得るために、諸対象そのものと関わるのではなく、むしろ、我々が、そのもとに概念に到達できる主観的諸条件を見出すため、我々がそこにおいて、第一に取りかかる、心の状態である」（A260/B316）。要するに、カントのいう反省は、対象には直接関わらないが、諸対象の概念に到達するために行わなければならない心の状態である。さら

に、カントは、「反省は、与えられた諸表象と、我々の様々な認識源泉との関係の意識であり、こうした意識を通じてのみ、表象の関係が相互に正しく規定される」(ebd.)と述べる。したがって、反省という意識状態が存しないと、不正な表象関係が惹起され、正しい認識に支障をきたす可能性がある。こうしてみると、超越論的論理学の認識の正当化を担う役割と、反省という意識の間には、正当な認識の可能性条件をめぐって、具体的関連があると考えられる。

さらに、「超越論的弁証論」の冒頭で、カントは、真理と仮象の区別は、思惟される限りの対象に関する判断においてある、と論じつつ (vgl. A293/B350)、さらに、認識能力を感性和悟性へと分解することは、「超越論的反省を通じて、ア・プリオリに、純粹判断においてなされねばならない」(A295/B351)と述べている。また、「多義性」の箇所においても、「しかし、すべての判断は、それどころか全ての比較も、反省を必要とする……」(261/B317)と論じられている。この点から、反省も、超越論的論理学と同じように、判断一般に対して、何かしらの規制を与えているという点で共通な役割をもつのではないか、と理解できるだろう。

本論では、立ち入った分析は意識的に避けるが、かの有名な「超越論的認識」、すなわち、「私は、対象ではなく、むしろ、対象一般についての我々のア・プリオリな諸概念に関わる全ての認識を、超越論的と名づける」(A11f.)。あるいは、「私は、対象ではなく、むしろ、対象一般⁽⁶⁾についての我々の認識仕方に、これがア・プリオリに可能であるべき限り、関わる全ての認識を、超越論的と名づける」(B25)、として論じられている超越論的認識を、狭義の超越論的論理学の役割に限定し、超越論的論理学による認識と考えれば⁽⁷⁾、先の反省概念の問題を考慮に入れることにより、超越論的反省が超越論的論理学やカテゴリー(それを含む「超越論的分析論」)に先立つとは、安易にはいえないことになるだろう。

では、果たして、「超越論的反省」は「超越論的論理学」と、いかなる関係にあるのだろうか。

問題に対して、この超越論的論理学の要であるカテゴリーと判断表、及び反省の表徴である四つの表題をもつ反省概念（比較概念）（1・一様性と差異性、2・一致性と対立性、3・内的なものとの外的なもの、4・質料と形式）をメルクマールにして、アプローチしたい。

以下、次のように議論を進める。3節では、カントの論じる反省について、「多義性」の分析を通じて整理するとともに、カントの反省が、二つの反省、すなわち、超越論的反省と論理的反省に分けられることを述べる。4節では、反省概念が同じ形式をもつ比較概念と、厳密には分けられる点を考察し、それに関連する諸概念を整理する。そして、5節において、それらの反省概念と、カテゴリー及び判断表との関係を究明する。その後、6節で、超越論的反省と超越論的論理学の関係についてまとめ、7節において、超越論的反省の位置を確定したい。

3 超越論的反省と論理的反省

「多義性」の箇所は、『批判』において「付録」としての位置付けを与えられている。そのため、以前からこの箇所は、『批判』全体の構成や、書かれた時期に関して様々な問題を提起してきた。例えば、執筆時期についていえば、ハイデガーは、『批判』全体を眺望する「多義性」の意味からみて、『批判』全体が書かれたあと挿入されたものであると考えており、「多義性」に高い評価を与えている。⁽⁸⁾ N・K・スミスは、「多義性」と一七七〇年論文（『教授就任論文』）との共通性を指摘する。⁽⁹⁾ さらに、歴史的 연구からも、「多義性」は一七七一年に書かれたとする見方もある。⁽¹⁰⁾ しかし、この「多義性」が七〇年代初めに書かれたとしても、その内容が、『批判』において無意味であるとはいえない。カントが『教授就任論文』において、知性界と感性界の区別を明確化し、感性的認識原理を知性的認識原理と混同するような、「すり替えの誤り」(II.412)に気づいたことが、『批判』の基盤の一つとなっている。そして、すり替えの誤りをカントに気づかせた学説とは、いうまでもなく、当時の学校哲学、とりわけヴォルフ学派の哲

学と、学校哲学によって再解釈されたライプニッツ哲学であった。⁽¹¹⁾ 実際、「多義性」の箇所多くの論述は、ライプニッツ哲学の批判にあてられている。⁽¹²⁾ 加えて、ヴォルフ以降の様々な反省的思考が「多義性」には流れ込んでいる。⁽¹³⁾ そのため、「多義性」の内容を考えるためには、ある程度概念史的究明も必要となる。しかし、こうした概念史的究明とは別に、超越論的反省と超越論的論理学の関係はこれまであまり着目されてこなかった。⁽¹⁴⁾

また、先に述べたように、反省とは、カントによれば、判断についての意識であるが、同時に、認識能力の区別と諸表象の比較も必要とされる。「すべての判断は、それどころか、すべての比較も反省を必要とする。すなわち、与えられた諸概念が属しているところの認識能力の区別を必要としている。その働き、それを通じて、私は諸表象一般の比較と、そこで比較が行われる認識能力とを結び合わせるが、諸表象が純粹悟性に属するものとして相互に比較されるか、感性的直観に属するものとして相互に比較されるかを私は区別する。この働きを私は超越論的反省と名づける」(A261/B317)。つまり、ある表象が、感性能力に対応しているのか、純粹悟性に対応しているのかを比較、検討する働きが超越論的反省である。この超越論的反省に対して、カントは「論理的反省」を、諸表象が属する認識能力の区別を捨象した反省として規定し、諸表象の単なる比較であると論じる。「したがって、論理的反省は単なる比較であると確かにいわれ得るであろう。というのも、論理的反省においては、与えられた表象が属する認識能力は完全に捨象され、そして、それゆえ、諸表象はそれ自らの座に関する限り、心の内にあって、同種的なものとして扱われるからである」(A262/B318f.)。超越論的反省と論理的反省は、諸表象の比較という点においては相違がないのであるが、両者の決定的な差異は、その諸表象が属すべき認識能力が区別されているか、されていないか、という点にある。

ところで、何故、認識能力の区別が必要なのであろうか。カントによれば、超越論的反省は、論理的反省とは異なり、「諸表象間相互の客観的比較の可能性の根拠を含む」(A262/B319)という。この「客観的比較可能性」と対比

的に用いられている比較とは、「諸概念そのものからなる単なる比較 (condaratio)」(A262/B318)である。この諸概念からなる比較とは、論理的反省の言い換えである。⁽⁴⁵⁾したがって、超越論的反省という比較は、つまり、

(あ) 諸表象を認識能力の区別を前提にして比較すること、⁽⁴⁶⁾であり、

(い) 単に概念のみの比較ではなく、客観的比較の根拠をとまって比較すること、である。

では、この論理的反省としての比較と、超越論的反省としての比較との差異、つまり(あ)、(い)の差異は、どのような点に求められるのであろうか。それは、カントの論じる「超越論的場所」(A268/B324)論と関係している。

「多義性」の箇所の「反省概念の多義性への注解」には、論理的な反省としての比較と超越論的な反省としての比較が、詳しく対比的に論じられている。カントによれば、超越論的場所とは、次のような意味をもつ。「我々が、一つの概念に感性あるいは純粹悟性のどちらかのうちに与える位置を、超越論的場所と名づけることを許されたい」(A268/B324)。そして、全ての概念にそれにふさわしい認識能力の場所、あるいは位置の判定を行う作業は「超越論的トポス論」(ebd.)とされている。そして、その際、その判定のメルクマールになる概念が、次節で扱う、「一様性」、「差異性」といった反省概念(比較概念)である。さらに、超越論的トポス論は、「諸概念が本来的に、どのような認識能力に属するかを常に区別することによって、純粹悟性の横領と、その横領から生じる幻惑とを根本的に阻止する教説」(ebd.)という役割も担っている。したがって、カントは、超越論的トポス論を、純粹悟性の正しい使用のためにはなくてはならない学問と考えていたことが理解できる。この超越論的トポス論に対して、カントはアリステレスの「論理的トポス論」⁽⁴⁷⁾(ebd.)を対比させつつ、それが詭弁を引き起こす学説なのだと断じ、「多くの認識がそのもとに属する各概念、各表題は論理的場所と名づけられる」(ebd.)と述べ、認識能力についての言及をしていない。さらに、この論理的場所は論理的比較と言い換えられているが、そこでカントは超越論的反省の必要性を、次のように論じている。「諸概念は論理的に比較され得るが、それは、諸概念の客観がどこに属するか、悟性に対す

るヌーメナとしてか、感性に対するフェノメナとしてか、を考慮することはない。しかし、我々がこれらの概念をもって対象に向っていく場合、まず第一に、超越論的反省を必要とする。……こうした反省なしには、私は、これらの概念の極めて不確かな使用をなし、誤った総合的原則が生じる。この原則は、批判的理性が承認し得ないものであり、ただ超越論的多義性に、すなわち、純粹悟性の客観と現象との混合に基づいている」(A269-270/B325-326)。超越論的反省は、論理的反省、あるいは論理的比較においては見過ごされてしまうフェノメナとヌーメナの区別を前提にしている。そのため「超越論的分析論」全般で論じられている、経験的認識、客観的に妥当する認識のための表徴を導入する役割を担っているとも理解できる。また、上の引用中で論じられている「対象に向う概念」とは、カテゴリーを指している。というのも、カントはこの引用の前段で、反省概念とカテゴリーについて触れ、カテゴリーを「対象の概念を形成するもの」(A269/B325)とし、四つの表題をもつ反省概念(比較概念)と区別しているからである。要するに、超越論的反省とは、感性、悟性という認識能力を考慮に入れた反省であり、論理的反省とは、認識能力の区別を考慮に入れない反省なのである。そして、反省概念はカテゴリーとは異なるのである。

さて、この超越論的反省と論理的反省を、カントは、もっぱら自己の哲学体系、とりわけ「超越論的分析論」の意義と、ライプニッツ哲学の誤りの問題と絡めて論じている。こうしたカントのライプニッツ批判の検証についての立ち入った分析は、ライプニッツ哲学そのものの究明も不可欠となるため、本論では行わない。しかし、カントがとりわけ強調しているのは、ライプニッツ哲学においては、感性と悟性の境界が曖昧であり、そのために現象と物自体の区別が出来ず、結果的に形而上学に混乱を引き起こしたという点である。⁴⁹カントの超越論的反省とは、(あ)で見たように、認識能力の区別を前提した上で行う諸概念の比較なのであり、論理的反省とは、そうした認識能力の区別を考慮に入れないような従来の学説による概念間の比較を意味している。それゆえ、概念の比較が(い)のように、客観的比較の根拠を持ち得るのは、カントの「超越論的分析論」の結果、すなわち、「超越論的演繹」や「図式論」の

結果が考慮に入れられているからである。

さて、繰り返しになるが、カントは、超越論的論理学を認識の客観的妥当性のための学問と捉えていた。そして、超越論的トポス論も超越論的反省という作業によって認識能力の区別を行うという点で、超越論的論理学と同様、認識の正当化のための表徴を与えている。超越論的反省の働きは、その意味で、ハイデガーが論じるように、極めて重要な役割を担っているとも考えられ、また、「超越論的分析論」の意義を総括するという点でも、重要な位置を占めていると理解できる。⁽¹⁹⁾ そうであれば、超越論的論理学と超越論的反省（あるいは超越論的トポス論）とは同じ学問の言い換えなのであろうか。『批判』の組み立てからいえば、「多義性」は「超越論的論理学」の第一部門である「超越論的分析論」の、それも「付録」という慎ましやかな位置を占めているにすぎない。これはどうしてなのだろうか。

以下、「多義性」で主に論じられている反省概念（比較概念）を『批判』の論述に沿って整理し、超越論的論理学の要であるカテゴリー、及び判断表と反省概念（比較概念）との関係の究明を行い、その上で超越論的論理学と超越論的反省の関係について考えてみたい。⁽²⁰⁾

4 反省概念と比較概念

これまで反省概念と比較概念を同じように論じてきたが、両者については注意が必要である。カントは、「多義性」以降の箇所で、四つのペアの、いわゆる反省概念を挙げているが、表題と、「多義性」の注解部分（vgl. A277/B333）を除いて、本文中で端的に反省概念という表現を使用している箇所は存在しない。その代りに、カントは「比較概念（conceptus comparationis）」（A262/B318）という言葉を使う。カントの比較とは、要するに反省のことであるから、一般的には比較概念とは反省概念の言い換えにすぎないと考えられるかもしれない。だが、四つのペア概

念が反省概念と比較概念の両者を表しているとしても、カントは反省概念と比較概念の二つを微妙に使い分けている。⁽²⁾ この使い分けは、上で論じた論理的反省と超越論的反省に起因する。

カントは比較概念を次のように定義している。「すべての客観的判断に先立ち、我々が諸概念を比較し、その結果、**全称的判断**のためには（一つの概念の下での多くの表象の）**一様性**へと、あるいは**特称的判断**をつくるためには諸表象の**差異性**へと、そこから肯定的判断が生じる**一致性**へと、そして、**否定的判断**がそこから生じ得る**対立性**、などへと到達する。こうした根拠から、我々は、先に論じた概念を比較概念（conceptus comparationis）と名づけるべきであろうと思われる」（A262/B317-318）。ここで注目すべき点は、比較概念が判断形式と対応して論じられていることである。ところが、カントは、これに続く箇所で、次のように述べている。「しかし、諸概念の論理的形式ではなく、むしろ諸概念の内容が問題である場合には、……超越論的反省、つまり、一方の認識仕方、あるいは他方の認識仕方に対する与えられた諸表象の關係が、もっぱら表象相互の關係を規定し得るだろう」（A262/B318）。比較概念は、認識仕方とその内容に依存する比較のための概念として規定されていない。むしろ、それは表象や対象の差異に先立つ単なる論理的比較のための概念であると理解できる。つまり、比較概念とは、論理的反省に対応する概念である。というのも上の引用部分は、ちょうど、3節で論じた論理的比較と、それに対する超越的反省による客観的比較可能性の箇所と符合しているからである。実際、カントはこうした脈絡の中で、超越論的反省を論理的反省から区別する。そこから推測できることは、論理的反省と比較概念は『批判』以前の学説を指示しており、カントによって区別された感性、悟性といった認識仕方の差異を考慮していない反省や概念であると考えられる。比較概念、及びそれに基づく論理的反省と学校哲学とが無関係ではないという点については、カントのライプニッツ批判、および当時の学校哲学批判を顧慮すれば（vgl. A270/B326f.）、半ば当然といえる。

ところで、超越論的論理学は、カントが学校哲学における論理学（判断形式を含む、一般論理学）と、一般形而上

学（一般存在論）を解体し、新たなコンセプトの下で再融合させた学問である、という点からみて、比較概念は、超越論的論理学以前の学校哲学の論理学（マイヤーの『理性論綱要』（一七五二年）など）に属した判断形式や、当時の存在論（バウムガルテンの『形而上学』（一七三九年、第四版・一七五七年）など）の中に存在していたとも考えられる。一方、判断表とカテゴリーについていえば、『批判』の「カテゴリーの形而上学的演繹」の箇所、両者は密接な関係にある。カテゴリーと別の起源をもつ判断表は、超越論的論理学においてカテゴリーと結び付けられ、『批判』においては、判断表は「超越論的表」（A73/B98）とみなされる。反省概念と、それに基づく超越論的反省は、超越論的論理学のカテゴリーと判断表に関係していると推察できる。

では、カントは、当時の学校哲学の次元にある比較概念と、それに基づく論理的反省を形式的には前提し、その上で、そうした概念と比較を、自らの超越論的哲学の次元にある反省概念と、それに基づく超越論的反省へと単に格上げしたのだろうか。つまり、『批判』以前に形式的な意味ですでに存在していた比較概念に、対象と表象の区別という視点を持ち込み、比較概念を反省概念という名称に変えたただけなのだろうか。

しかし、四つの比較概念が、単に『批判』において、反省概念に格上げされているとすれば、厳密に、四つの比較概念は、学校哲学に『批判』における形式と同じ形で存在していなければならない。これは正しい見方であろうか。結論からいえば、こうした見方は誤りである。次節でこうした問題を考える。しかしその前に、まず、『批判』で論じられている四つの反省概念と比較概念をここで整理しておこう。カントが挙げる比較概念と反省概念は『批判』においては形式的には同じである。しかし、それら概念についてカントが与えている説明には差異が認められる。そこで、これらの概念について、上の整理に基づいて、その内容の微妙な違いを強調し、列挙しておく。

（一）一様性と差異性（Einerheit und Verschiedenheit）（A263/B319-A264/B320）

「比較概念・論理的反省の意味」——ライプニッツの「不可識別者同一の原理」が挙げられている。この原理によっ

て、現象は物自体、つまり叡智体（ヌーメナ）とみなされる。対象は全て純粹悟性の対象であり、概念の比較は問題にならないとされる。判断形式としては、全称的判断には一様性が、特称的判断には差異性が対応している。

〔反省概念・超越論的反省の意味〕——純粹悟性に対する概念に関しては区別が出来ず、一様な対象も、感官に対する対象としては、つまり現象としては時間的に数的差異を持ち得るとされる。よって、差異性をもつ。二つの水滴について、「量」と「質」の全ての内的差異性は捨象され得るし、同時に異なった場所で直観され得ることが、例として挙げられている。判断形式は比較概念の場合とかわらないと思われるが、もし、反省概念が、『批判』の判断表と対応していると仮定すれば、単称的判断が必要となる。しかし、その点についての記載はない。

（二）一致性と対立性（Einstimmung und Widerstreit）（A264/B320-A265/B321）

〔比較概念・論理的反省の意味〕——實在性が純粹悟性によってのみ表象される場合（ヌーメノンとしての實在）は、諸々の實在の間には対立は考えられない。判断形式として、一致性には肯定的判断が、対立性には否定的判断が対応している。

〔反省概念・超越論的反省の意味〕——現象における實在（フェノメノンとしての實在）は、一方の實在が他方の實在に対立し、相互に否定し合うことがある。判断形式には無限的判断が含まれる可能性があるが、これに関する記載はない。

（三）内的なものとの外的なもの（Das Innere und Äußere）（A265/B321-A266/B322）

〔比較概念・論理的比較の意味〕——純粹悟性の対象については、自己とは異なった或るものに対する関係を（現存在に関して）持たないものが内的の規定を持つ。よって、外的関係の一切は捨象される。ライプニッツのモナドが、例として挙げられている。カントによる記載はないが、これまでの記述から、内的なものが定言的判断に、外的なものが仮言的判断に対応していると考えられる。

〔反省概念・超越論的反省の意味〕——空間における現象としての実体の内的規定とは諸関係以外ではない。つまり、外的関係に現象の内的規定は関連している。判断表との対応で考えれば、選言的判断が関係していると考えられる。

(四) 質料と形式 (Materie und Form) (A266/B322-A268/B324)

これは、(一) (二) (三)の基礎に置かれているとされる。質料は規定されるものを、形式は規定するものを意味する。

〔比較概念・論理的反省の意味〕——一般的なものが質料、特殊的なものが形式といわれている。つまり与えられた諸概念を論理的質料とし、それに判断の形式を与えると考えられている。判断形式としては、蓋然的判断と実然的判断が、質料と形式に対応していると推察できるが、この解釈は極めて困難であろう。

〔反省概念・超越論的反省の意味〕——直観の形式が、質料(諸感覚)に先立つ。判断形式としては、必然的判断が含まれる可能性もある。

さて、以上のように整理してみると、次の点が確認できる。それは、反省概念が、そもそも二項概念として、比較としての本来の意義をもつためには、感性と悟性の峻別がまず必要であるとカントが考えていたという点である。例えば、一様性と差異性の概念にしても、論理的反省の次元では、本来、区別ができないと論じられており、一様性と差異性の本当の区別は、純粹悟性と感性の対象の区別をまっぴらして、はじめて可能だといわれているからである。論理的反省の次元では、対象の差異が考慮されていないため、形式的な判断と比較概念の間に関係があるにすぎないのである。ライプニッツが概念の比較に関して批判されるのは、こうした論理的反省に基づいては、一様性と差異性の本当の区別ができないという、カント独自の観点に基づいている。

だが、論理的反省が比較概念と同じ次元で、一般論理学の判断形式とすべて対応しているかどうかという点には疑

問が残る。(一)、(二)については、カント自身が比較概念と判断形式の対応を論じていることもあり、判断形式の条件として比較概念が働いていることは確定できるが、(三)、(四)については、比較概念と判断形式そのものを関連付けること自体、かなり難しいといわざるを得ない。例えば、論理的反省の意味でいわれている質料とは、与えられた概念(所与のデータ)そのものであるが、普通、概念には判断形式は含まれていない。それゆえ、質料に蓋然的判断が対応していると考えことは、極めて異様であり、不自然である。もっとも、単に質料としての概念に対して、判断が確定されていない、あるいは確定的ではないという意味で「蓋然的」であるとカントがいおうとしていと解釈することもでき、その限り全く理解不可能ではないが、いずれにせよ、カント自身、この点についてどこでも論じていない。論理的反省—比較概念と超越論的反省—反省概念の差異は、認識能力の区別、対象の区別という点から、ある程度、理解できる。しかし、判断形式をめぐってこのような問題が生じている。また、比較概念あるいは反省概念は、何故、四つのペアに限られるのかという点についても疑問が残る。こうした点を多少とも整合的に理解するには、反省概念が数として四つであるという点を、カテゴリーが四つに大きく分けられるという事実に結び付けて考えることが必要である。そう考えることで、カテゴリーの形而上学的演繹においてカテゴリーと関係をもたされている判断表と、比較概念との関係も理解できるのではないのだろうか。

もちろん、学校哲学の判断形式と『批判』の判断表は区別されねばならず、上の整理においても、ある程度、区別して論じてきた。だが、カテゴリーとの対応を考えるためには、論理的反省の次元にある比較概念からではなく、「超越論的」という術語に注目して、超越論的反省の次元にある反省概念から考える必要がある。というのもカテゴリーは超越論的論理学に存在するからである。

5 反省（比較）概念の導出経緯とカテゴリー

では、『批判』におけるカテゴリーと四つの反省概念とは関係しているのだろうか。関係しているとすれば、どのように関係しているのだろうか。『批判』には、カテゴリーと反省概念の関係がはっきりと論じられている箇所はない。判断形式と反省概念の記述を通じて、カテゴリーが反省概念と形式的に対応しているのではないのかと推測せざるを得ないだけである。しかし、2節で予告したように、『プロレゴメナ』には、両者の関係をうかがわせる記述が存在している。カントは、カテゴリーの体系性を重要視し、『批判』の「無の表」(A292/B348f.)に現れる、「或るもの」と「無」との区別にもカテゴリーが手引きとなっていることを論じながら(vgl. IV. 325)、次のように述べている。少々長い引用だが、重要な個所のため全文を挙げておく。

「私が同じようにカテゴリーの手引きに従う反省概念の名のもとで、私が一つの表にした概念は、特典も正当な権利もなしに、存在論のなかに、純粹悟性概念の下に混じり合っているが、それにもかかわらず、後者は結合の概念であり、それにより客観そのものの概念であるが、前者はしかし、既に与えられた概念の単なる比較にすぎず、そして、それゆえ、全く別の本性と使用とをもつのである。つまり、私の合法的区分(『批判』二六〇ページ)を通じて、純粹悟性概念は、この混入物から区別される。あの分離されたカテゴリーの表の利益は、今、行われるように、我々が、あの悟性概念とは全く異なる超越論的理性概念の表(それゆえ、また他の形をもたねばならない)を、カテゴリーの表から分けるとき、さらになお、明らかになるが、このように必要な分離は、形而上学のどんな体系においても決して行われてこなかった。そのため、そこでは、あの理性理念が悟性概念と、両者が兄弟のように一つの家族に属しているものとして、区別なく相互に出回っているが、そういう混合は、特別のカテゴリーの体系が欠けていることにおいては、決して避けられなかったのである」(IV. 326)。この箇所で、カントは三点の重要な指摘を行って

いる。

①反省概念がカテゴリーの手引きに従っているという点。

②反省概念はカテゴリーとは本質的に異なっているという点。

③従来の存在論では、反省概念とカテゴリーの区別が正確になされてこなかったという点。

②については、次節で論じ直すこととし、まず①と③について考えてみたい。『批判』の四つのカテゴリーが、一七七〇年以降、カント自身によって、従来の形而上学のカテゴリーを材料に、新たに整備されてきたことを前提すれば、カントは四つの反省概念を、従来の存在論（形而上学）から、カテゴリーとは別の機能をもつ概念として、カテゴリーを使って、反省概念として分離したということになる。したがって、反省概念は、従来の存在論では、古いカテゴリー（正確にいえば、カテゴリーという言い方はなされていないので、以下、諸術語という言い方をする）として、つまり学校哲学的な意味での存在論の諸術語として、形而上学の中に一体化して存在していたことを意味する。そしてそうした古い諸術語の中に含まれていた一様性や差異性などの概念を、カントは「多義性」の箇所で、比較概念と名づけ、それによって可能となる従来の反省を、論理的反省と再定義したと考えられる。こうした推察を検証するには、カントが講義で使用していたバウムガルテンの『形而上学』とマイヤーの『理性論綱要』を参照すれば十分であろう。

例えば、一様性と差異性について考えてみよう。バウムガルテンの『形而上学』の第一部「オントロギア（存在論）」の「質が量か（*vel quantitates, vel qualitates* §67-71）」には、次のような記述がある。「870 質的に一様なものは似ている。量的に一様なものは等しい。……質的に異なったものは似ていない。量的に異なったものは等しくない」（XVII.42）。ここで「似ている」、「等しい」という言葉は、『批判』においては、カテゴリーとして現れないが、バウムガルテンの存在論では、こうした言葉が「質」や「量」と関連付けられている。その背景には、「質」、

「量」が、存在の「一様性」、「差異性」や「対立」に関わっているからである。先の引用のすぐ直前で（反省概念の前節の整理の箇所であげた（三）とも関係しているが）、§68 存在の諸差異は外的であるか、あるいは関係的であるか、もしくは内的であるかである（XVII.41）と述べられ、その存在の内的差異の認識について、他のものの関係なくして判明に認識する場合を「質」とし、そうでない場合を「量」と規定している（vgl. XVII.41）。そして「量」については、似ている事物の一致と差異との関係も同時に論じられている（vgl. XVII.42/871）。したがって、バウムガルテンの『形而上学』において、「質」と「量」というカテゴリーは、認識の判明性に関わり、存在の区別、差異を特徴づける術語である。この箇所と、カントの「多義性」の箇所を比較すれば、「一様性」と「差異性」あるいは、「一致」と「対立」が、「質」と「量」との関係で論じられていることはいささかも不思議ではない。また、『プロレゴメナ』で述べられている形而上学が、バウムガルテンを含む当時の学校哲学の存在論であることも疑問の余地はない。カントは、「量」、「質」と同じ次元で使われていた、「差異性」や「対立」といった言葉を、反省概念として「多義性」の中で区別したのである。「多義性」におけるほど明確に「量」が「一様性」と「差異性」、「質」が「一致」と「対立」に即応しているかは疑問であるが、その他の概念も、バウムガルテンの『形而上学』では、「存在論」の箇所で論じられている。⁶⁸しかし、カントがこうした学校哲学の諸概念を、自ら整備し直したカテゴリーと相応させたと考えて間違いはないであろう。⁶⁹

では、次に反省概念と判断形式との関係はどのように考えられるべきだろうか。この点については、カテゴリーと反省概念との関係のように、見通しのよい証拠を挙げることは難しい。というのも、そもそも『批判』における判断表は、当時の一般論理学において存在した判断形式をそのまま記載したのではなく、カント自身がカテゴリーの体系性に対応させる形で整備してきた形式であるからである。⁶⁹したがって、当時の代表的な一般論理学の教科書であるマイヤールの『理性論綱要』を参照する場合も、カントのカテゴリーとの関係は一旦括弧に括られなければならない。こ

うした点に注意して、マイヤーの『理性論綱要』を参照してみよう。先の「多義性」の箇所で、「一様性」、「差異性」との関連で全称的判断と特称的判断が挙げられていた。そこで、『理性論綱要』において、全称的判断や特称的判断がどのように論じられているかみてみよう。

まず、マイヤーの論理学では、「一様性」と「差異性」という概念と全称的、特称的判断が同じ箇所³³⁰で記述されていない。判断が全称的であるか特称的であるかは、あくまでも、量の概念と関係付けられている。「§301 判断の主語は個別の概念であるか、抽象された概念であるかである。……いずれかの述語はあらゆる点で主語の下へと含まれるか、あるいは個々の肯定の点で含まれるか、あるいは否定されるかである。前者は**全称的判断** (iudicium universale) であり、後者は**特称的判断** (iudicium particulare) である。……個々の判断は全称的判断に数え入れられなければならない。その限りで判断は個別であるか、一般的であるかであり、その限りその判断に対して**大きさ** (原文ドイツ語は eine Grösse) (quantitas iudicii) が帰せられる」(XVI. 647-648)。ここで、ラテン語で論じられている quantitas iudicii をバウムガルテンの『形而上学』における「量」とみなせば(単語としては同じである)、マイヤーの論理学における全称的判断と特称的判断は、確かに、「量」という概念と関係を持つといえる³³¹。だが、いずれにせよ、資料的にみて、「一様性」や「差異性」と全称的判断、特称的判断を関連させることは難しいといわねばならない。では、カントは、反省概念と比較概念を判断形式、及びカテゴリーとの関係の中でどのように区別していたのだろうか。

比較概念としての四つのペア概念は、判断形式と関係しているとカントは『批判』で述べている。そして、カテゴリーは反省概念と関係していると『プロレゴメナ』で論じられている。また、反省概念、あるいは比較概念で論じられている概念(諸術語)はバウムガルテンの『形而上学』にも存在し、「量」、「質」といったカテゴリーと同じ身分で扱われており、「量」、「質」が特別な位置を占めているわけではない。さらに、判断形式と比較概念との対応

はある程度理解できるが、判断形式と反省概念との関係は認めがたい。一方、「量」、「質」といったカテゴリーと反省概念との関係は、多少とも関連付けられる。以上が妥当であれば、カントが反省概念と比較概念をカテゴリー、及び判断表との関係においてどのように捉えていたか、次のように一定の妥当性をもって解釈できる。

カントは、まず、バウムガルテンの『形而上学』において、「一様性」や「差異性」などの反省概念（比較概念）の基になる概念を、「量」、「質」、「関係」、「様相」という、カント自らがアリストテレス論理学を参考にしつつ一七七〇年代に再構築してきた新しいカテゴリー体系から分離した。次に、カントは、当時の学校哲学で扱われていた判断諸形式と四つのカテゴリーとを関係付けた。これが『批判』において「カテゴリーの形而上学的演繹」という形で整備された。このとき、当時の論理学においては体系化されていなかった判断表の三分肢構造を整え、それを「超越論的表」として、当時の判断形式から引き離した。この際、カテゴリーと判断表は「超越論的論理学」という新しい学問の基礎的な役目を担うことになった。こうして、自らの哲学体系を整備した後で、カントは、残余の諸術語の一部をとりだし、反省概念と名づけ、認識能力と概念の関係付けを行うための超越論的反省の道具にしたと考えられる。そして、こうした道具を整備した後で、残滓的要素となった当時の学校哲学の一般論理学と形而上学を、論理的反省の対象として、比較概念によって整備し直したと考えられる。その証拠に、比較概念が反省概念と形式的にはほぼ同じである点が挙げられる⁶³。もし、比較概念が反省概念と全く別の形式をもっているならば、当時の学校哲学に比較概念と、それに伴う論理的反省がカントの述べる形で、すでに存在していなければならない。だが、マイヤーの論理学をみる限り、そうした証拠を挙げることはできない。加えて、バウムガルテンの存在論にも、論理的反省を、カントが「多義性」で論じるように扱っている箇所はない。

反省概念が判断形式と対応するかのように記述されている背景には、カテゴリーの形而上学的演繹が前提されていると考えざるを得ない。カントは、「量」、「質」といったカテゴリーを「一様性」、「一様性」などと引き離した。

それにも関わらず、『プロレゴメナ』で論じられているように、反省概念の導出はカテゴリーと関係付けられるとカントは含みを残した。カントは、まず四個のカテゴリーを前提して、カテゴリーを通じて反省概念を整備し、両者を関係付け、さらに、カテゴリーの形而上学的演繹を通じて間接的に判断表と反省概念を関係付けたのである。つまり、カントは、『反省概念……四個三分肢のカテゴリー……四個三分肢の判断表』、という三項関係を、新しい哲学の核として前提したと考えられる。そして、その後、当時の学校哲学を批判するために、カントは、『比較概念……当時の学校哲学における存在論の諸術語……学校哲学の判断形式（論理学）』、という三項図式があたかも以前から存在したかのように関係付けたと理解できる。要するに、自らの構築した概念図式に、学校哲学の体系を整合的に整理し、埋め込んでいるのである。こうした埋め込みが、『多義性』の直後の「無の表」にも現れていることは、もはや多言を要しないであろう。

反省概念が超越論的論理学の判断形式に対応し、比較概念が一般論理学の判断形式に対応しているとみる見方は、こうした観点からいうならば、妥当であろう。

以上の解釈が正当である限り、「多義性」の箇所は、カントの思索を考察する上で、また、四個三分肢のカテゴリーの意味を理解する上でも、重要な位置にあるといえる。さらに、これまでの議論から、比較概念が時代的に先立ち、それが単に反省概念へと格上げされたのではないことが示された。

では、最後に、先に残した②の問題はどのように考えられるべきか。当時の存在論から引き離された反省概念はカテゴリーと本質的に異なっているといわれている。この点は、超越論的反省と超越論的論理学の関係を考える上でのキーポイントとなる。

6 超越論的反省と超越論的論理学

先の『プロレゴメナ』の記述に関する限り、カントは反省概念の四つの組み合わせを、カテゴリーの体系に沿って導出し、整理したと考えられる。だが、カントはカテゴリーと反省概念は根本的に役割が異なると述べている。反省概念は客観そのものの概念に関わるのではなく、既に与えられた概念の比較に関わり、カテゴリーは客観（対象）概念の構成に直接関わる。したがって、反省概念とは、カテゴリーによって構成された（もちろん経験的認識に際しては、感性も必要であるが）概念の比較を行う概念ということになる。つまり、反省概念は、カテゴリーの働きの下で構成された客観的（対象的）概念という産物を材料にして、その材料をさらに感性や悟性へと帰属させるために働く概念ということになる。こうした経緯をカントが念頭においていたとすれば、カテゴリーの手引きにしたがって、反省概念が四つのペアに分かれることは理解できる。というのも、反省概念が素材とすべき対象や表象はカテゴリーによって構成されたものであるため、反省概念の働きはカテゴリーによって構成された概念にすでに依存しているからである。その意味で、カテゴリーが反省概念そのものの対象を前もって整えていると理解できる。仮に、反省概念がカテゴリーに対して、その重要度において先立ち、カテゴリーそのものを基礎付けているとするならば、反省概念が四つのペアである必然性は全くないであろう。反省概念の組み立て方によって、カテゴリーそのものが導出される結果に到るであろうし、反省概念が一部分制限された概念がカテゴリーであつてもよいことになる。もちろん、カテゴリーの三分肢構造が全て反省概念に反映されているとはいえない。

だが、先に「一様性」や「差異性」について論じたとき触れたように、当時の学校哲学との関係でいえば、カントが「多義性」の箇所で挙げている幾つかの概念は、『批判』で挙げているカテゴリーと、本来、近い関係にある概念であった。そこで、カントが旧来の存在論の概念を整理、統合、分離した結果、「多義性」の概念とカテゴリーとを

当時の学校哲学に限りなく近い形で関係付けようとしたとみてよい。歴史的経緯や反省概念の働きを考慮に入れる限り、カテゴリーに沿って反省概念が導出されたとカントが論じている箇所は、決して唐突ではないし、理解不可能でもないのである。しかし、上で述べたように、歴史的経緯は別として、やはり、反省概念とカテゴリーは、②のように、『批判』において異なる働きをしているのであり、区別されなければならない。カテゴリーと反省概念とが関連しつつ、やはりその働きにおいて異なる意味をもつとするならば、これらを各々含む超越論的論理学、及び超越論的反省の間にはどのような関係があるのであろうか。

2節で触れたように、超越論的論理学は、純粹悟性と純粹理性に対して客観的妥当的認識を可能にするために、判断力に規制を与える学問である。超越論的反省も認識の真理性のため、判断に対して必要とされる心的状態である。そして、真理と仮象との差異を、カントは判断のあり方にみている。よって、超越論的論理学も超越論的反省も、真理と仮象をめぐる判断のあり方に関わっていると考えられる。この点で両者には関係が認められる。だが、差異もある。そもそも超越論的論理学は、『批判』において、「超越論的原理論」の第二部として扱われている。よって、「超越論的感性論」とは別の学問的区分をもっている。そうした点からいえば、超越論的論理学が、超越論的感性論へと何の媒介もなしに関わることはできないであろう。カントが、超越論的論理学の対象を、純粹悟性と純粹理性に限定していることの背景には、こうした『批判』の構成があるともいえる。

ところが、超越論的反省は、感性と悟性をともに対象にしている。その限り、超越論的論理学の枠組みよりも広いといわざるを得ない。カントが「付録」という位置に「多義性」を位置付けた意図は、超越論的反省が超越論的論理学には収まらないという点にもあったのだろうか。そうだとすれば、超越論的反省は、「超越論的感性論」と「超越論的論理学」において悟性を扱う箇所である「超越論的分析論」を、ともに包括するような役割を担っていると考えられるかもしれない。その意味で、超越論的反省は「超越論的分析論」における超越論的論理学の役割（あるいは、

狭義の超越論的認識)よりも広い役割をもつということなる。⁶⁹ カテゴリーと反省概念は関係しており、さらに判断能力をめぐって両者はそれを規制するという同じような働きを行う。それにもかかわらず、学問領域に差異が認められる。こうした差異はどのように理解されるべきであろうか。

反省概念の歴史的経緯に関わる前節の③の問題にも関連しているが、「超越論的弁証論」の冒頭箇所で、カントは、真理と仮象の区別を論じる際、感官が悟性に影響を及ぼして、判断を誤らせると述べていた(vgl. A294/B360-351)。そして、その結果、判断の主観的根拠が客観的根拠として錯誤され、仮象が生じるとされている(vgl. ebd.)。カントは、こうした感性が悟性に与える悪影響を排除するために、悟性と感性の区別を、超越論的反省によって実行しなければならぬことを指摘している。先に引用した箇所を含め、再度、引用する。

「悟性の本来的作用と、これに混入した力とを区別するためには、それゆえ、誤った判断を、二つの力の間の対角線とみなし、……かの合成された作用を悟性と感性との単一な作用に分解することが必要である。このことは超越論的反省を通じて、ア・プリオリに、純粹判断においてなされねばならない。それを通じて(既に指摘したように)、各表象に対して、これに適合する認識能力におけるその位置が割り当てられ、したがって、また、感性の悟性に及ぼす影響も区別されることができぬ」(A295/B351)

悟性と感性の能力が概念と直観という形で明瞭に区別されていなかった学校哲学に対するアンチテーゼを含むこのカントの論述は、超越論的反省が、真理と仮象とを分ける心的能力として、重要な位置を占めていることを指摘している。

再度繰り返すが、超越論的論理学は感性論を含んでいない。その限り、超越論的反省は超越論的論理学に、機能的に先立ついわば超越論的論理学のメタ論理のような働きをなしているようにも考えられるだろう。だが、カテゴリーによって反省概念が整理されていると考える限り、超越論的反省の論理は、超越論的論理学から完全に独立している

とはいいい難いのである。

ところで、感性と悟性の能力を明瞭に区分するために必要な超越論的反省は、カントによれば、ア・プリオリに、純粹判断においてなされなければならないとされている。そうであれば、超越論的反省は、この純粹で、ア・プリオリな判断の内で行われるある論理的な行為であるということになる。では、この純粹で、ア・プリオリな判断を支配している論理学とはどのような論理学なのだろうか。それは、判断能力に関わらないカントの一般論理学ではありえない。だとすれば、超越論的論理学以外にはないのではなからうか。カテゴリーを通じて反省概念が整理されている限り、超越論的論理学の枠組みの中で超越論的反省の論理が動いていると考えられるのである。では、なぜ超越論的論理学に論理的には規制されている超越論的反省が、超越論的論理学の枠組みを超えて、感性と悟性を区別する位置に立てるのであろうか。

ここまで、超越論的論理学におけるカテゴリーは、感性と峻別されて論じられてきたが、そもそも、経験的認識の局面で機能するカテゴリーが感性から分離されて論じられること自体、問題解決に行き詰まりを引き起こしていると思われる。

こうした点については、「超越論的分析論」の後半部分に頻繁に現れる「カテゴリーの超越論的使用」に関する説明が必要になる。^初つまり、カテゴリーの経験的使用と超越論的使用（純粹使用）との差異を考えることが、問題解決のヒントとなる。「超越論的分析論」において挙げられているカテゴリーの四つの表は、確かに判断表を手引きとして導出された分類表ではあるが、それが単に、形式的に並べられているにすぎないのであれば、カントが述べているように、カテゴリーの純粹形式に他ならず、論理的には無矛盾であっても、何ら客観的妥当性をもたない。なぜならカテゴリーが直観に関係していないからである（vgl. A253）。悟性におけるカテゴリーは直観と関係してこそ、カテゴリー表に名づけられたそれぞれの機能が、単に名目的な機能としてではなく「実在的定義」（A241. Anm.）として

意味をもつ。カテゴリーの経験的使用とは、カテゴリーが対象の實在性（経験的實在性）を可能とする場合の使用である。超越論的論理学におけるカテゴリーが超越論的感性論と分離されて論じられる限り、本来、経験的に使用されるべきカテゴリーは、その記述の仕方として、カテゴリー表に純粹悟性の表として挙げられているように、純粹論理的に論じられざるを得ない。

しかし、純粹論理的に挙げられているにすぎないカテゴリーも、その形式的枠組みは、直観に対応すべく既に整理されており、いわば経験的認識のための潜在的機能としての意味をもっている。一方、超越論的反省が対象とする概念は、カテゴリーの経験的使用によって實在性を得た対象の概念である。つまり、超越論的反省は、それが働く時点で、直観の形式を経たカテゴリーの対象を獲得している。そのとき、反省概念が、認識の機能の区別（感性と悟性の区別）に伴う道具として働き得る。それゆえ、超越論的反省は、経験的对象を踏まえて、換言すれば、総合的判断によって与えられた対象を踏まえて、そこから悟性と感性の表象を、再度、区別できるのである。一旦形成された経験的概念を、さらに悟性的表象と感性的表象に分離し、分析する働き、これが超越論的反省である。超越論的反省は、カテゴリーの経験的使用と即応しているのである。

このように考えれば、超越論的論理学によって形成された経験的概念を、事後的に再び分離するという意味での「反省」という言葉が持つ意味合いが理解できるだろう。反省とは、コッパ⁶⁹ーが論じているように、超越論的論理学が正しい認識を、つまり経験的認識を可能にした後で行われる認識能力の再認識という、まさに認識に関する反省的認識作業なのである。

超越論的反省は、その反省概念の形式に注目する限り、カテゴリーの形式性と連関している。形式的機能性に着目する限り、超越論的反省は超越論的論理学に先立つことはない。さらに、超越論的反省は、超越論的論理学が感性とともに経験的認識を可能にした後で、事後的に認識能力の区別を行う。その意味でも、超越論的反省は、あくまで超

越論的論理学に先立たず、規制されている。超越論的反省が、感性和悟性を越え出て、超越論的論理学のメタ論理のように見えるのは、カントによる記述の仕方によるにすぎない。経験的概念が成立した後で、その概念を区別する段階で、感性和悟性が分けられるのである。むしろ、カテゴリーが反省概念を規制しているという意味で考えるならば、カテゴリーが反省概念のメタ論理である。超越論的論理学の枠の中で「多義性」が論じられているのは、こうした点から考えて、決して異様なことではないのである。そして比較概念とは、反省概念を前提した上で、学校哲学批判のために、いわば認識内容を捨象した（感性の質料を分離した）レベルの反省概念であり、それは学校哲学の存在論批判に対応しているだけではなく、カテゴリーの純粹使用、超越論的使用にも対応しているのである。

7 超越論的反省の位置づけ

カテゴリーと反省概念に挙げられている諸概念は、歴史的には同じ学問領域で論じられる概念であった。つまり、学校哲学における一般形而上学に、ともに併存した概念であった。しかし、カントは、両者の間に、明確な区別をつけた。そして、あくまで『批判』の内部構造を貫く論理学は超越論的論理学であり、その要となっているカテゴリーである。超越論的反省は超越論的論理学に、形式的にも反省の対象の側面からも規制を受けている。超越論的反省も、超越論的論理学も、真理と仮象に関わり、経験的認識の可能性のため、判断能力に関与している。しかし、これまでの考察を顧慮すれば、超越論的論理学が判断一般（この判断一般は、実は、直接的判断つまり悟性の判断と、間接的判断、つまり理性推理とともに含む）に規制を与える限り、超越論的反省が判断に関わるのは当然なのである。

しかし、超越論的反省が、「超越論的弁証論」の冒頭で、再度、論じられている点は、超越論的論理学の「超越論的弁証論」における働きを考える上で極めて重要である。先の引用箇所でカントが論じていた要点は、超越論的反省によって、仮象の原因となる感官の影響が悟性から分離されなければならない、というものである。そして、仮象は、

カントの『教授就任論文』で論じられているように、知性的世界の論理に、感性的世界の論理を持ち込んだり、また反対に、感性的世界の論理を知性的世界に持ち込むという、「すり替えの誤り」に、根本的には起因する。そのため人間の認識能力を超えた世界に関する形而上学的論証をあたかも可能にするかのように、我々は錯誤してしまうのである。超越論的反省が、感性と悟性を区別し、錯綜した経験的概念を、悟性と感性の作用に分解するということは、超越論的仮象を批判するための準備作業でもある。こうした準備によって、理性に内在する弁証性が批判される。超越論的反省は、超越論的論理学のもう一つの機能、すなわち、批判する論理（狭義の超越論的認識）としての機能の現れなのである。超越論的反省は、感性と悟性の区別を認識してこそはじめて意味をもつ。超越論的論理学が経験的認識を支え、その認識内容がどのような認識能力によって可能となっているのかを理解する心的能力が超越論的反省である。

以上より、カントの超越論的反省と超越論的論理学の関係は、次のようにまとめることが許されるかもしれない。

超越論的反省は、経験的認識を可能とする超越論的論理学のカテゴリーの形式的規則を、あるいは、シンタクスとしてのカテゴリーの配列に従った反省概念を、前提条件としている。その形式性に注目する限り、名目的定義としてのカテゴリーは、反省概念に規制を与えるメタ論理である。しかし、超越論的反省は、超越論的論理学が、経験的認識を獲得している状況においてのみ、はじめて意味をもつ事後的意識作用である。経験的認識が実現していない場合には、感性の働きが含まれない。だから、その場合には、表象の振り分け作業が単なる論理的反省に依拠することになる。要するに、カントの超越論的反省とは、感性と悟性が一体となった時に可能となる経験的認識を前提とし、その経験的認識における諸表象（概念）を、事後的に分解し、比較して、表象間の連関を探る意識の働きなのである。

8 おわりに

クワインを端緒とする自然化された認識論は、知識の内在性、知の根拠付けの論理を徹底的に破壊する。そして、

知識の根拠の外在性が強く主張される。こうした点に対しては、外的触発を経験的知識の必要条件と考えるカントであれば、ある程度の理解を示すであろう。だが、クワインが論じたように、我々の様々な知識が（科学的知識から、虚構的知識まで含め）、知のホーリズムにおいて、中心部から周辺部へと連続的に広がっているという見解に対しては、カントは、反対するだろう。それは、カントの超越論的反省の理論が、クワインの否定しようとした近世的「理性の法廷論」、つまり「知の規準」に依存したところに成立しているからである。

クワイン的な知のホーリズムに対して、カントの反省論によれば、知の中心部と周辺部は、厳密に分けられなければならないことになろう。例えば、少なくとも、今、現在、公共的な意味での科学的知識にはなっていない幽霊やカルトの認識論的表象は、超越論的反省の地平においては、カテゴリーの形式に沿った反省概念によって、感性において触発された虚妄的表象や「経験的仮象」(vgl. A295/B351f.)へと振り分けられる可能性がある。カントの反省論の枠組みでは、知の連続的ホーリズムは不可能なのである。カントの反省理論には、我々にとって永久に正当な知とはなり得ない知と、なり得る知との区別の規準がある（その一つの規準が、カテゴリーであるともいえる）。

もちろん、私はここで、カントの反省論を全的に肯定するつもりはない。しかし、知識論の外在性、認識論や知識の工学化を論じる場合でも、科学や工学の現場にいる知の担い手は、その活動や行為の即自性から自らを引き離し、振り返らない限り、自らの営みの知的領域やその学としての妥当性を把握できないのである。こうしたことは、対象指示の理論の背景にある理論をさらに把握し、反省するという、メタ論理、あるいはタルスキー意味論的な問題に立ち入るまでもなく、我々の日常生活において、常に立ち現れてくる事態である。その限り、カントの反省理論に代表されるような、典型的な哲学的反省理論は、諸学に対する事後的、メタ学的性格を失うことはないであろう。哲学が、第一、学問の重荷から開放されたいという願望は、知識の根拠付け、知の由来に限って言えば、可能かもしれない。しかし、諸学の営みの反省機能としての学問という問題に限って言えば、知識の外在説をとろうが内在説をとろうが、

哲学の第一学問からの解放は、それほど容易に達せられそうもないように思われる。

尚、本論では、意識的に、超越論的認識全般に関わる議論は行わなかった。超越論的認識の及ぶ範囲や役割をどのように捉えるかで、超越論的論理学の位置づけと、それに関わる超越論的反省の地平に対する解釈に関して、違った見方が可能になるかもしれない。この点は、今後の課題となる。

また、本論中で言及することを避けたが、カントの反省理論には「表象」、「概念」の関係をめぐる問題がある。カントは、超越論的反省を論じる場合、「意識」、「表象」という、当時の心理学的な用語に準拠している。その一方、この超越論的反省の作用によって、感性、悟性に即した表象の分類を行う超越論的場所論については、「概念」という、論理学、形而上学的用語を使い、反省概念には、この諸概念の分類のための規準、規則という役割を担わせている。つまり、超越論的反省の理論と超越論的場所論との間には、表象と概念という術語に関わる差異が存在する。この点については、カントの反省理論の背後にある、当時のヴォルフ学派の心理学や、イギリス経験論、特に、ロック、ヒュームの認識論的な反省理論の流れを考慮に入れ、概念形成としての反省理論とカントの反省理論との間の関係を探る必要がある。この点も、今後の課題としたい。

【引用について】

本論のカントの著作からの引用は、アカデミー版のカント全集 (*Kants Gesammelte Schriften*, hrsg. von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, Walter de Gruyter, 1902—)による。『純粹理性批判』からの引用は第一版をA、第二版をBとして、その後にページ数を記した。それ以外のカントの著作からの引用は、ローマ数字で巻数を算用数字でページ数を記してある。尚、引用文中のゴシック体はカントによるゲシュペルト表記の部分である。また、バウムガルテンの『形而上学』、マイヤーの『理性論綱要』からの引用については、ゴシック

太字が原典中の強調箇所、ゴシック斜体太字が原典中の斜体強調箇所をあらわしている。本論中の傍点は筆者による強調箇所である。

註

- (1) 少々旧くなった感はあるが、例えば、『超越論哲学と分析哲学』（竹市明弘・編）、産業図書、一九九二年、におさめられている、ヘンリッヒ・アーペルらの一連の議論を参照のこと。
- (2) 本論では、『批判』における反省論に限定し、『判断力批判』における反省論には、特に、立ち入らない。
- (3) 牧野英二『純粹理性批判の研究』、法政大学出版局、一九八九年、七四ページ、参照。
- (4) 例えば、コッパーは、『純粹理性批判』の構成は、超越論的反省の表現、認識それ自身を認識として内的に理解する表現である』と論じている。Vgl. J. Kopper, *Einführung*, in: *Materialien zu Kants Kritik der reinen Vernunft* (hrsg. von J. Kopper und R. Malter), Suhrkamp, 1975, S.10.
- (5) G. Prauss, *Erscheinung bei Kant*, Berlin, 1971. 尚、本論では、以下の邦訳を使用した。G・プラウス『認識論の根本問題』（観山雪陽、訓覇肇雄・訳）、晃洋書房、一九七九年、六四～六五ページ。
- (6) 第一版では、『一般』を表す *überhaupt* が「対象」に直接かかっているが、第二版では「対象」と「一般」が離れている。したがって、『私は、対象にではなく、むしろ、対象についての我々の認識仕方に、これがア・プリオリに可能であるべき限り、一般に関わるすべての認識を、超越論的と名づける』と訳すこともできる。
- (7) 引用でいわれている〈対象一般に関する我々の認識仕方の認識〉を、純粹悟性概念（カテゴリー）と、それらの適用に関わる、超越論的論理学によって可能となる限りの認識、という意味に解釈すること。
- (8) Vgl. M. Heidegger, Kant's *These über das Sein*, in: *Gesamtausgabe* Bd. 9, 1976, S. 472-473.
- (9) Vgl. N. K. Smith, *A Commentary to Kant's "Critique of Pure Reason"*, 1923, P. 418-424.
- (10) Vgl. E. Zilsel, *Bemerkungen zur Abfassungszeit und zur Methode der Amphibolie der Reflexionsbegriffe*, in: *Archiv für Geschichte der Philosophie*, Bd. 26, 1913, S. 433.
- (11) 拙論『「超越論的仮象」を支える論理学——「純粹理性批判」における二つの「論理学」の成立をめぐる——』、北海道大学哲学会『哲学』第三八号、二〇〇二年、一一三～一二九ページ、を参照のこと。

(12) ただ、カントの批判が正しくライプニッツ哲学を理解した上での批判であったかどうかは、疑問の余地が残る。真のライプニッツ像と、カントが依拠したヴォルフによって理解されたライプニッツ像とはかなりの差異があるだろうからである。これについては、例えば、山内志朗「ライプニッツの影響—apperceptio をめぐって」、『講座ドイツ観念論1 ドイツ観念論前史』、弘文堂、一九九〇年、六八～七〇ページ、参照。

(13) ヴォルフ学派の反省概念のカントへの影響については、例えば、M. Liedtke, *Der Begriff der Reflexion bei Kant*, in: *Archiv für Geschichte der Philosophie*, Bd. 48, 1966, S. 207-216. ロック「ライプニッツ以降の」、より詳細な「反省理論の概念史的研究として」P. Reuter, *Kants Theorie der Reflexionsbegriffe-Eine Untersuchung zum Amphiboliekapitel der Kritik der reinen Vernunft*, Würzburg, 1989, S. 23-68. を参照された。

(14) 本論の論点に近い切り口で、反省と超越論的認識との間の関係を論じている論文として、大橋容一郎「カントの超越論的反省の理論」、『上智大学哲学紀要第八号』、一九八二年、四六～五〇ページ、参照のこと。

(15) 原文では、カントは、反省という用語に *Überlegung* というドイツ語をあて、それをラテン語の *reflexio* の訳語にしている (vgl. A260/B316)。しかし、その反省を論理的反省と超越論的反省の関係の中で、「比較」と言い換える場合、カントは言葉を多少使い分けていると考えられる。「諸概念そのものからなる単なる比較 (comparatio)」(A262/B318) といわれる場合の「比較」を、カントは、ドイツ語で、*Vergleichung* の他に *Komparation* とも言い換えている。そして、諸表象相互の「客観的比較」といわれる場合の「比較」とは、*Komparation* である。また、諸概念からなる論理的反省としての「比較」に、「客観的 (objektiv)」という形容詞が加わった「比較」を、カントは超越論的反省の課題と考えている。

(16) 客観的比較とは、経験的対象 (感性的対象) と超感性的対象の区別、つまりフェノメナとヌーメナの区別を顧慮した比較のことを意味する。言い換えれば、ある概念がどのような世界にある対象 (経験的世界、観知的世界) を指し示しているかを考慮に入れた反省のことである。客観的比較の「根拠」とは、換言すれば、客観的比較ができる理由ということである。その理由とは、感性や悟性といった認識能力の間の差異を前提することである。つまり、認識能力の差異を前提しているからこそ (根拠)、はじめて二種類の対象の間に区別をつけて比較を行うことができるのである (客観的比較)。

(17) アリストテレスの「トピカ」における議論のことであらう。

(18) カントの「多義性」に関するライプニッツ批判については、P. Reuter, a. a. O., S. 127-143. 参照のこと。

(19) その意味でも、本論中で述べたような「多義性」が書かれた時代の文献的考証は、それが『批判』に占める役割の意義をすぐ

さま削ぐことには繋がらない。

(20) 超越論的トポス論は超越論的反省による学問であるため、以後、超越論的反省について論じる。

(21) 反省概念と比較概念との間に区別を設けて分析した論考として、栗田義彦「反省と反省概念―カント『純粹理性批判』に於ける「反省概念の二義性について」に関する一考察」、『国學院雑誌八十一号―二卷』、一九九〇年、一二―二四ページ、参照。栗田は、比較概念と反省概念の差を、それぞれの概念をペアから分離してみるか、ペアとしてみるかに求めている。

(22) カントの一般論理学と学校哲学の一般論理学とは、厳密には区別されねばならない。しかし、ここでは、問題が複雑になるため、論理学が経験的起源をもたないという「ア・プリオリ」性がより強調されたという点で、カントの一般論理学は学校哲学の一般論理学から区別されるとし、形式的には同じと考える。また、当時の学校哲学においては、カントのカテゴリーに対応する術語が一般形而上学（存在論）に属し、判断（直接推理）や推理（間接的判断）は、論理学に属していた点にも、同時に注意を払っておく必要がある。この段落箇所で論じている事柄の詳細については、拙論、「カント哲学における認識構造の思想史的究明―判断表とカテゴリー」、『北海道大学文学研究科論集第三号』、二〇〇三年、一―二〇ページ、を参照されたい。

(23) ただし、もし、比較概念が学校哲学の一般論理学あるいはカントの一般論理学に対応し、反省概念が『批判』の判断表に対応していると仮定するならば、本文中でも指摘しているように、反省概念に対応する判断形式には、比較概念に対応する判断形式（二つの形式）の他にもう一つの判断形式が対応していなければならない。つまり、判断形式の三分肢に対応していなければならない。例えば、一様性が全称的判断、差異性が特称的判断に対応しているならば（比較概念のレヴェル）、一様性と差異性の結合概念のような概念が存在し、それに対応するような単称的判断が存在していなければ（反省概念のレヴェル）、体系的には一貫性がないと思われる。

(24) 註(23)で述べたように、反省概念と比較概念の差は、形式的にも多少あると思われるが、カントはこの点について触れていない。ただ、比較概念に対応する判断形式は、学校哲学の一般論理学の判断形式に対応し、反省概念に対応する判断表は、「超越論的表」としての判断表に対応しているとする見方は他のカント研究にも見られる。これについては、例えば、石川文康『カント第三の思考―法廷モデルと無限判断―』、名古屋大学出版会、一九九六年、一〇八―一〇九ページ、参照。石川も、論理的反省―一般論理学、超越論的反省―『批判』の判断表、という見方をとっている。

(25) 註(27)、(28)、及び以下の本文を参照されたい。

(26) もし反省概念がカテゴリーと正確に対応しているならば、三項概念にならなければならないのであるが、カントがそうした点

についてまったく論じていないので、三項概念という観点は、多少触れるにとどめ、本論では立ち入って追求しない。

- (27) カントは様相的判断の箇所では、蓋然的判断を、肯定か否定かを単に可能とする判断としており (vgl. A74/B100)。²⁸⁾ その意味で蓋然的判断を、真偽が確定できない命題以前の判断とみなし、それ以外の判断を厳密に命題として確定できる意味での判断とみなせば、カントの意図は多少とも理解可能かもしれない。

- (28) 「一致性」、「対立性」などは、§78-82 にかけて挙げられている。ただ、「質料」と「形式」の関係は、それが論理形式と関わるため、存在論のみで扱われているとはいえない。認識される概念が存在論の概念だとすれば、形式は、当時、存在論とは別の系譜をもっていた論理学に属するからである。なお、「質料」と「形式」の区別についての立ち入った研究に関しては、檜垣良成『カント理論哲学形成の研究―「実在性」概念を中心として―』、溪水社、一九九八年、二一九～二三三ページ、参照。「質料」と「形式」は伝統的には、存在の「類」と「種差」との関係に還元される。その意味で、ともに存在論の術語である。ただ、この「質料」と「形式」が「様相」のカテゴリーとどのように関係付けられるのかは、まだ究明の余地がある。だが、「様相」のカテゴリーに対応する、「原則的分析論」における「経験的思惟一般の要請」の表題には、経験の形式的条件としての直観と概念、及び、経験の質料的条件としての感覚が上げられているから (vgl. A218/B265f.)、²⁹⁾ 『批判』においては確かに対応関係を持っているといえるだろう。また、マイヤー『理性論綱要』の「理性推理」の箇所にも、形式と質料についての記述は存在する (vgl. §359./XVI.712)。

- (29) 『批判』におけるカテゴリーの体系性と「反省概念」との相即性についての整理に関しては、以下を参照されたい。S. Behn, *Die Systembildung des dogmatischen Rationalismus im Lichte von Kants Amphibolien der Reflexionsbegriffe dargestellt*, München, 1908, S.13. なお、カント自身の思索過程を考える上で、次のレフレクシオンは参考になる。Ref. 2876「(1、注意、つまり意識に対する関係) 概念の論理的源泉。1、比較を通じて「意識において自らに対する関係のように」意識において、それは、相互に関係しているように……」(XVI.555-556)。また、この箇所では、カントは *comparatio* と *reflexion* 及び *abstractio* を分けている。特に *reflexio* を「概念の統一」の相関において捉えている。Ref. 2878 (XVI.556-557) では、逆に *comparieren* という言葉で、相互の意識の統一ということが表現されている。その箇所では、想像力や注意力といった言葉も現れているから、反省という概念には、当時の経験心理学的要素も多分に含まれている。

- (30) 断判表と当時の学校哲学の一般論理学の関係も微妙に異なる。当時の一般論理学の判断形式には三分肢構造の萌芽は見受けられるが、『批判』におけるほど明確には存在していない。

- (31) しかし、他のカテゴリーとの関係は、判然としない。判断形式とカテゴリーの対応関係は、まだまだ究明の余地はある。
- (32) 反省概念に対してカテゴリーの三分肢構造が対応しているという記載が『批判』にないため、比較概念と反省概念は同じ形式をもつと考えざるを得ない。
- (33) 「無の表」に現れる「可能なもの」、「矛盾するもの」などについては、バウムガルテンの『形而上学』の §7-18 (vgl. XVII. 24-30) を参照。
- (34) ただ、カント自身が、反省概念に対応する判断形式を全く記述していないために完全な理解を得ることは、やはり難しい。
- (35) ベーン (Behn, a. a. O., S. 13.) は、カテゴリーの三分肢構造との関係を整合的に解決するために、「調和的概念 (Harmonie)」を「内的なもの」と「外的なもの」との他に加えているが、論拠がはっきりしない。バウムガルテンの『形而上学』の §48 (vgl. XVII. 37) に対応させているのだろうか。カントが正確に論じていない限り、これも一つの解釈として容認されるべきであらう。
- (36) この立場に近い考えとして、大橋容一郎の前掲論文、五〇ページ、を参照されたい。但し、大橋は、超越論的認識を超越論的反省の中におかれた認識、と論じている。
- (37) この点についての立ち入った説明は、拙論「カテゴリーの超越論的使用とは何か」、「『カント哲学と科学』(日本カント協会編)、理想社、二〇〇三年、七三〜八八ページ、を参照されたい。
- (38) Vgl. Kopper, a. a. O., S. 10.
- (39) この点については、拙論、「超越的判断とは何か―カントによる学校哲学批判の視点―」、「『上智大学哲学論集』、二〇〇三年、四九〜六四ページ、を参照のこと。
- (40) ここで認識論的表象と断ったのは、いうまでもなく、信仰や実践哲学のレベルの表象をカントは別の相で捉えているからである。
- (41) 戸田山和久『知識の哲学』、産業図書、二〇〇二年、一七三〜一九二ページ、参照。

※本論は、文部科学省科学研究費補助金を得て行った研究成果の一部である。

キーワード 超越論的反省・超越論的論理学・カテゴリー・反省概念